

人権が尊重される

社会の実現に向けて

人権デー

12月10日(水)

人権週間

12月4日(木)～10日(水)

世界人権宣言が国際連合総会で採択された昭和23年12月10日を記念して、わが国では、毎年12月4日から10日までを人権週間（県では、人権尊重社会をめざす県民運動強調週間）と定めています。

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。（後略）」（世界人権宣言第1条から）

人権とは、かけがえのない、ひとりの人間として尊重され、幸せに生きる権利であり、誰もが、自由で平等に生きることができる基本的な権利です。しかし、現実には、差別を受け、悩み苦しんでいる人々がい

「パパは車いす」

小学校二年生

パパはここであって、車いすになりました。

じこにあったとき、パパは車にのっていて、大きなトラックの下に入ってしまった。

ママにきいたら、

「そうだよ。かわいそうだね。」

と、おしえてくれました。

びょういんにいったって、ママが言いました。

パパがしごとからかえってくると、おうちにいる犬のモナカが、しっぽをふってきます。かぞくでおでかけするときは、わたしが車いすを

おしてあげます。

パパは、車いすなのに、車にのってしごと

いきます。

車いすなのに、じぶんでおふろにも入ります。

わたしが、

「ひざののつてもいい。」

ときいたら、

「いいよ。」

と言ってくれます。

パパは、おもしろくて、いっぱいあそんでくれるので、大すぎです。

（人権文集「たいよう」平成20年3月発行第25集より）

えせ同和行為にご注意を

えせ同和行為とは、「同和問題はこわい問題である」という人々の誤った意識に乗じ、企業や行政機関などに対して、高価な書籍を売りつけたり、義務のない寄付を求めたりする不法、不当な要求です。

このような行為は、あたかも差別解消運動であるかのように見せかけて行われることが多い

同和問題とは

同和問題とは、江戸時代の封建社会で固定化された身分制度に由来するもので、その身分が廃止された後も、同和地区に住すること等により、依然として基本的な人権が侵害されているという重大な社会問題です。

同和地区の人たちや同和問題の解決に真剣に取り組んでいる民間運動団体に対する市民のイメージを損ね、ひいては、同和問題に対する誤った意識を植えつける原因にもなっています。

さらに、この行為は、国や地方公共団体が行ってきた長年にわたる啓発の効果を一挙に覆し、国民的課題とされる同和問題の解決への道を遠ざけるものであり、これを断固排除しなくてはなりません。

「えせ同和行為」排除の取り組みについては、現在、さいたま方法務局が中心となり、埼玉県、埼玉県警察本部、埼玉弁護士会等の関係機関により「埼玉県えせ同和行為対策関係機関連絡会」を設置し、企業など

らの相談受付や情報交換などを行い、その排除に努めています。

問い合わせ／人権庶務課 内線

2362 048-463
1738（直通）

人権・同和問題を考える「県民の集い」

日時／12月6日(土) 午前9時30分～

会場／本庄市民文化会館

内容／

・舞台発表（各種文化活動の成果発表）

・講演 紺野大輝さん「笑顔配達人」

・人権トーク&コンサート 出演 三善英史さん

・その他 展示発表など

※すべて入場無料・事前申込不要（先着順）

問い合わせ／埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258

第60回人権週間行事

日時／12月6日(土) 午後1時～4時30分

会場／浦和コルソ7階ホール

内容／

①第1部 午後1時～2時30分

平成20年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会 表彰式

②第2部 午後2時50分～4時30分

トークショー 北京オリンピック競泳日本代表選手

北川麻美さん

※すべて入場無料・事前申込み不要（先着順）

主催／さいたま方法務局・埼玉県人権擁護委員連合会

問い合わせ／さいたま方法務局人権擁護課

☎048-863-2211(代)